

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（C O O） 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経本部長 御園 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経本部長 御園 明雄
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	96,362	84,760	123,085
経常利益	(百万円)	1,270	885	1,858
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	859	650	1,451
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	684	438	666
純資産	(百万円)	42,047	41,255	42,029
総資産	(百万円)	79,314	76,985	73,659
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	44.81	33.91	75.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.0	53.5	57.0

回次		第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	0.02	14.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響が長期化する中、各国において引き続き感染予防を徹底しながらの経済活動が余儀なくされるなど、厳しい状況が続きました。

当社グループの事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、米中貿易摩擦やコロナ禍での生産減少、中国における自動車市場の回復を背景に、半導体の需給が逼迫する状況となりました。また、国内のICT業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や景気後退に伴い、企業のIT投資は抑制傾向となった一方、リモートワーク環境の整備をはじめとしたデジタル化に向けた投資は活発化しました。

このようななか、当社グループにおきましては、デバイス事業では主要仕入先であったルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約の解消（昨年6月末）に伴い、海外半導体メーカー製品の販売拡大に向けた人的リソースのシフトを進めるとともに、車載関連やAI/IoTを切り口とした新規商材やビジネスモデルの開拓に努めるなど、抜本的な収益構造の転換に努めました。ソリューション事業では将来に向けた収益基盤の確立を目指し、三信データセンターを軸にクラウド事業の強化に注力するとともに、顧客基盤数の拡大に向けた取り組みの強化にも努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は847億60百万円（前年同期比12.0%減）となり、営業利益も、売上高総利益率の改善や販管費の減少があったものの、売上高の減少を補うには至らず、10億64百万円（前年同期比23.4%減）、経常利益は8億85百万円（前年同期比30.3%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億50百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、前年同期に比べIoT関連ビジネスや海外新商材を主に取り扱う戦略デバイス事業は増加したものの、COVID-19の感染拡大や仕入先の商流変更により、コアデバイス事業は減少し、さらにボリュームビジネスでは事業ポートフォリオ改革の一環として販売規模を最適化した影響も加わり大きく減少したことから、売上高は762億6百万円（前年同期比12.3%減）となりました。損益面につきましても、販管費の削減に努めたものの、売上総利益の減少が影響し、セグメント利益は2億11百万円（前年同期比63.1%減）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、ネットワーク機器やセキュリティ製品、基幹系業務システム、クラウドやデータセンターを組み合わせ、お客様毎に最適なICTインフラを提供しております。また、AI/IoT等の革新的な技術やクラウドネイティブにより進化し続けるテクノロジーにも対応し、設計や構築、運用保守まで一貫して行っております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、COVID-19の感染拡大による影響はデバイス事業に比べ軽微に留まったものの、アプリケーションソフトを除く分野は総じて前年同期に比べ販売が減少したことから、売上高は85億54百万円（前年同期比9.9%減）となりました。また、損益面につきましても、売上高総利益率が向上したものの売上高の減少を補うには至らず、セグメント利益は6億74百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて33億26百万円増加し、769億85百万円となりました。これは主に売上債権の増加91億50百万円、商品の減少32億16百万円、現金及び預金の減少21億91百万円等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて41億円増加し、357億30百万円となりました。これは主に短期借入金の増加43億73百万円等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて7億74百万円減少し、412億55百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少5億66百万円、為替換算調整勘定の減少3億87百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億50百万円等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,281,373	24,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,281,373	24,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	24,281	-	14,811	-	5,329

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,964,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 19,304,100	193,041	同上
単元未済株式	普通株式 12,873	-	-
発行済株式総数	24,281,373	-	-
総株主の議決権	-	193,041	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式132,800株（議決権の数1,328個）が含まれておりません。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁目4番12号	4,964,400	-	4,964,400	20.45
計	-	4,964,400	-	4,964,400	20.45

（注） 上記には、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式132,800株を含めておりません。
 なお、当第3四半期会計期間末の自己株式数は4,964,579株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,443	16,252
受取手形及び売掛金	24,074	34,744
電子記録債権	4,317	2,797
商品	16,165	12,948
半成工事	0	218
その他	4,572	3,699
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	67,566	70,652
固定資産		
有形固定資産	2,631	2,650
無形固定資産	489	499
投資その他の資産		
その他	3,006	3,216
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	2,970	3,183
固定資産合計	6,092	6,333
資産合計	73,659	76,985
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,039	13,888
短期借入金	14,953	19,327
未払法人税等	162	143
引当金	512	250
その他	1,294	1,490
流動負債合計	30,962	35,100
固定負債		
退職給付に係る負債	352	310
その他	314	319
固定負債合計	667	629
負債合計	31,629	35,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	5,329	5,329
利益剰余金	32,676	32,110
自己株式	10,353	10,348
株主資本合計	42,464	41,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338	488
繰延ヘッジ損益	1	4
為替換算調整勘定	701	1,088
退職給付に係る調整累計額	120	99
その他の包括利益累計額合計	482	695
非支配株主持分	46	47
純資産合計	42,029	41,255
負債純資産合計	73,659	76,985

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	96,362	84,760
売上原価	88,030	77,111
売上総利益	8,332	7,649
販売費及び一般管理費	6,942	6,584
営業利益	1,390	1,064
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	32	31
為替差益	55	-
その他	62	62
営業外収益合計	166	107
営業外費用		
支払利息	228	61
売上割引	7	7
為替差損	-	178
その他	50	39
営業外費用合計	286	287
経常利益	1,270	885
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	40	141
特別利益合計	40	141
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	0
会員権評価損	2	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	1,308	1,026
法人税、住民税及び事業税	212	237
法人税等調整額	237	137
法人税等合計	450	374
四半期純利益	857	651
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	859	650

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	857	651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	150
繰延ヘッジ損益	6	3
為替換算調整勘定	184	387
退職給付に係る調整額	3	20
その他の包括利益合計	172	213
四半期包括利益	684	438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	686	437
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員(銀行借入)	24百万円	従業員(銀行借入) 19百万円

従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	130百万円	167百万円
のれんの償却額	5百万円	42百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	289	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1 2019年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2019年11月5日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	154	利益剰余金	8	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年11月5日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	86,867	9,495	96,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	86,867	9,495	96,362
セグメント利益	571	699	1,270

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	76,206	8,554	84,760
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	76,206	8,554	84,760
セグメント利益	211	674	885

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	44.81	33.91
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	859	650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	859	650
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,179	19,182

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間134千株、前第3四半期連結累計期間137千株)。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....154百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野

博嗣

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤春

暁子

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。